

町広報紙および町ホームページに掲載する広告の申し込みを受け付けています！

町では、地域経済の活性化と町の財源確保を目的として、町広報紙および町ホームページに広告枠を設け、有料広告を掲載しています。町広報紙への広告および町ホームページへのバナー広告の掲載を希望される企業や団体は、下記をご参照いただきお申し込みください。

町広報紙

1. 掲載料 1 枠8,000円/月(3 カ月以上連続の掲載で6,000円/月)
2. 広告の規格 縦45mm×横85mm
3. 掲載期間 令和8年5月号～令和9年4月号

町ホームページ

1. 掲載料 1 枠5,000円/月
2. 広告の規格 縦45ピクセル×横120ピクセル
3. 掲載期間 令和8年4月～令和9年3月

※なお、申込書の提出期限は3月16日(月)とし、応募が掲載可能枠数を超える場合は選考とさせていただきます。ご不明な点などございましたら、町ホームページ下部より詳細をご確認いただくか、企画財政課までお問い合わせください。

問 企画財政課 ☎32-1102

国民年金に加入するための手続きについて

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人で、厚生年金保険に加入していない場合は、すべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納める必要があります。

○第1号被保険者の加入の手続き

本人または世帯主が退職日の翌日から14日以内に手続きします。基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳など)もしくはマイナンバーカードを持参し、住民環境課で国民年金被保険者関係届書(申出書)に記入してください。マイナポータルから電子申請を行うことも可能です。

○留意事項

退職直後に第1号被保険者の加入手続きを行う場合は、加入していた被用者年金制度(厚生年金保険など)の資格喪失日を証明できるもの(離職票など)が必要になる場合があります。加入手続きが遅れた場合には「届出はお済みですか(国民年金加入のご案内)」が届く場合があります。第3号被保険者の配偶者(厚生年金などの加入者)が65歳に到達(誕生日の前日)した場合、第3号被保険者は第1号被保険者へ切り替える必要があります。60歳以上で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない人や、受給資格期間を満たしているものの保険料を納付した期間が短く満額(40年間保険料納付分)の老齢基礎年金が受けられない人は、65歳になるまで国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、大垣年金事務所または住民環境課へお問い合わせください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

公表対象期間 令和7年1月1日～12月31日

●住民基本台帳法第11条の2第1項(個人または法人の申し出)による閲覧

閲覧申出者の氏名 (法人の場合は名称および代表者などの氏名)	委託者の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社東京商工リサーチ岐阜支店 支店長 小島 永嗣	岐阜県知事 江崎 禎英	第48回県政世論調査および 県政モニター抽出のため	令和7年 4月22日	烏江・大野 押越・大場
株式会社サーベイリサーチセンター 名古屋事務所 水口 行雄	国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 事務所長 齋藤 大作	河川環境整備事業に関する アンケート調査のため	令和7年 6月3日	岩道・瑞穂 根古地・大場 船附
日本工営株式会社 代表取締役社長 金井 晴彦	国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 事務所長 川上 哲広	事業評価の便益算出に向けた アンケート調査の実施	令和7年 7月10日	瑞穂・大巻

問 住民環境課 ☎32-1104